

令和3（2021）年5月13日

保護者様

台中日本人学校長 田中 肇

感染経路接触による自主健康管理について（お願い）

平素より、本校教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、台湾国内に感染源の不明な本土感染者の事例が発生し、衛生福利部は感染警戒レベルを第2級に引き上げました。感染が発覚した場合、感染経路が発表されます。不明な場合は感染者の居住地が発表され、注意喚起の根拠となります。

こうした中で、感染者情報によって感染経路と関わりをもつ可能性（濃厚接触ではない）が、児童生徒・同居するご家族にある場合、自主健康管理の対象となります。

つきましては、自主健康管理について学校としての対応を下記のようにいたします。なお、感染経路と関わりをもつ可能性がある場合（濃厚接触も含めて）は、すみやかに学校に連絡してください。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 登校しながら以下の対応を行う。ただし、以下の制限を加える。
 - (1) 通学バスに乗らない。
 - (2) 食事は別室でとる。
 - (3) 常時マスク着用する。
 - (4) 体調不良の様子が見られたときは、登校を控える。
- 2 期間は経路接触日から2週間とする。
- 3 2の期間に欠席した場合は、出席停止扱いとする。

<問い合わせ先>

担当：教頭 牧野正彦

TEL:04-2567-2079